

2022 年 9 月臨時理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容
10 月～12 月分（3 ヶ月分）の会費を請求しない件について
2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者
代表理事 佐藤 義則
3. 理事会の決議があったものとするみなされた日
2022 年 9 月 26 日（月）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事
会長（代表理事）佐藤 義則
5. 理事総数 8 名の同意書
別添のとおり
6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

2022 年 9 月 16 日、代表理事 佐藤 義則が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を提示し、当該提案につき 2022 年 9 月 26 日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 38 条 2 項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2022 年 9 月 26 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

代表理事 佐藤 義則

